

第1回新城地域審議会

平成20年2月12日(火)

鳳来開発センター

第1回 新城地域審議会議事録

企画部長 ただいま市長から挨拶、担当から役割、新市建設計画、総合計画についてそれぞれ概要を申し上げますので、私からは多くは申し上げませんが、この10名の審議会委員の皆さんに、また2年間お願いしたいと思います。5名の方は第1期に引き続き、5名の方は新たにということで、こうした新しいメンバーでいろいろな審議についてよろしくをお願いしたいと思います。

第1期につきましては合併して間もなくお願いしまして、2年間、新市まちづくり計画の進捗状況、住民協働、市民主導の「めざせ明日のまちづくり事業」、こうしたものの審議に熱心に取り組んでいただいたわけですが、合併したばかりでまだまだ先の見えない中での審議で、大変ご苦労をおかけいたしました。私たち職員としましても、この3地域の一体化ということは頭にあるものの、まずまず職員の一体化ということで、名前も顔も分からないという状況で進んでおりましたので、本当に地域審議会の方にはお世話になりました。

2年が過ぎまして、新市の指針であります総合計画がこの3月議会で上程し、認められれば、4月から総合計画に基づいた本格的なスタートということになります。委員の皆さんのいろいろな面でのご審議、また新しい総合計画の主であります市民協働、住民自治、そうしたものの活動であります「めざせ明日のまちづくり」事業につきましても、今後とも大変お世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

事務局 それでは、自己紹介をお願いします。

委員自己紹介

事務局 ありがとうございました。それでは事務局のほうからご紹介させていただきます。

(事務局紹介)

それでは議題のほうに入りたいと思います。本日の議題は会長、副会長の選任と、めざまち等々を掲げさせていただきました。

それでは最初の議題です。会長と副会長の選任ということで、規約の中で委員10名による互選ということになっております。どなたかご意見がありましたらご発言をお願いします。

委員 推薦させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

1期をやらせていただいて、いろいろな方のご意見をお聞きしながら勉強させていただいて、ぜひこの方をお願いしたいなというのが隣りに座ってみえる八木さん。ご自身の意見を持っていながら押し付けることなく、周りの意見を聞きながら、均一な目で見られますので、会長にふさわしいと。ぜひお願いしたいと思います。

事務局 八木さんを会長にというご意見をいただきました。他にないようでしたら、八木さんということでご了承いただければ拍手をお願いします。

(拍手)

それではお願いいたします。

続けて副会長ですが、どなたかご意見がありましたらお願いします。

ご意見がないようでしたら、事務局の方でご指名させていただいてよろしいでしょうか。もしご了解いただければ、副会長に小笠原さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは会長に八木さん、副会長に小笠原さんということで決めさせていただきますのでよろしくお願いします。

よろしければ場所の移動をお願いします。

それでは一人ずつご挨拶をお願いします。

会 長 こういう展開になるとは予想もしておりませんでした。ご指名いただいて、決めていただいた以上、何かとご迷惑をおかけすることがあるかと思ひますし、私は、餃子の事件ではありませんが、食品の事件がありますと急に忙しくなつてまいりまして、日程的にご不便をおかけすることもあるかと思ひますけど、皆さんのご協力を得てこの会を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお祈ひします。

副会長 ここに座つてゐるのが少し不思議な感じがしますが、普段、会議でもチョット口が悪いほうですので、皆さんにご迷惑をおかけして会議がぐちゃぐちゃにならないようにしたいと思ひますので、ご協力をお祈ひします。

事務局 ありがとうございます。よろしくお祈ひしたいと思ひます。
それでは2番目以降につきましては、会長に進行のほうをお願いしたいと思ひます。
なお、議事録署名人につきましては、名簿順に1番の伊藤さんと3番の鈴木さんをお願いしたいと思ひます。今回につきましては、事務局のほうでご指名させていただきました。
それでは進行について会長お祈ひします。

会 長 それでは第1回の審議会を進めさせていただきます。
議題の1が済みましたので、議題の2「平成20年度めざせ明日のまちづくり事業」について案が出ておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは「平成20年度めざせ明日のまちづくり事業」についてご説明させていただきます。
お手元に資料の2があるかと思ひます。チラシと、中に広報しんしろ「ほのか」の両面刷り、「平成19年度のめざせ明日のまちづくり事業が採択されました」というのと、「平成18年度の新城市めざせ明日のまちづくり事業の内容」という資料がございますので、これを参考に見ていただきたいと思ひます。

それではまず概要ですが、めざせ明日のまちづくり事業は、住民が自主的に参加するまちづ

くり事業や公益に資する事業を支援し、住民参加と協働のまちづくりの輪を市全体に広げることがを目的にして作られております。この、めざせ明日のまちづくり事業においての、地域審議会の役割ですが、補助金の採択審査に関わっていただくこととなります。委員の皆様には個人的な立場に立ちつつも、さらに市や地域の住民全体の利益を考慮に入れた上で、どのように市の限りある財源を配分していくかということを議論していただき、市に助言を述べていただきたいと思います。各地域の市民全体の利益、ひいては市の公益、公共を見据えた議論をしていただくとともに、来るべき市民社会実現の先駆けとして活動している団体へ、市の財源を配分する判断をしていただくということでございます。

また反面、住民相互の利益調整という側面も持っておりますので、そこに関しまして大変難しい作業であると思います。1期のときにもいろいろなお意見が出ておりますが、お互いに意見交換しながら市の公益性というものを考えていただきまして、進むべき方向を示していただきたいと思います。

ちなみに平成18年度、申請団体が26団体ありまして全てが採択されました。そのうち12団体が新城地域の団体で、481万6000円の補助をしております。これに対しまして、平成19年度は申請が市全体で6団体、今現在、1団体取下げがありましたので、現在は5団体が事業実施をしております。26団体から5団体に一度に減ってしまった理由であります。アンケート等の調査結果によりまして、平成19年度から補助限度額が大幅に減少したこと。また、補助率も減少しております。自己負担が発生しております。

18年度はソフト事業が100%、ハード事業で90%だったものが、平成19年度におきましては、住民組織、市民活動組織という区分に分けまして、住民組織が5分の4、市民活動組織が3分の2になってしまったこと。それから18年度の事業を実施したときに、受付期間、事業期間が大変短いというご指摘がございましたので、19年度におきましては、相談期間を3月に設け、受付を4月1日から1週間というように、受付期間を短くして審査を早めました。ところが、各団体においては、新年度になってから役員が変わる、そこで初めて計画を立てるという団体が多いということでありまして、そのような理由も申込が少なかったという要因であります。

なお、お手元の資料「平成20年度めざせ明日のまちづくり事業募集について」というチラシがあります。これにつきましては、平成19年度の応募状況をみまして、第1期の各地域審議会の中から代表者を3名ずつ選んでいただきまして、新城、作手、鳳来と合同で検討会を実施しました。そこでアンケートの結果等を踏まえまして、代表の方にご協議いただき、各審議会からのご意見をまとめたものがこのような形で反映されております。

主な変更点でございますが、まず、中ほどの5番目。補助率と補助限度額、こちらが変わっております。住民組織が行う事業というところですが、補助率が5分の4から10分の9に変わっております。また補助限度額につきましては30万で変わりはありません。

市民活動組織が行う事業について、1年目と2年目と分かれておりましたが、委員からのご意見で、「市民活動組織のほうから継続事業を認めたらいいのではないか」というご意見があった19年度設定したわけですが、実際19年度はそういった団体は1件もありませんでした。住民組織と違まして市民組織の特徴としまして、非常にフットワークが軽い、これがダメだったら次はこうしようという、機転の早さ、そういう特性を持っておりますので、あえて長期計画で縛るよりは、単年度ごとでの事業を認めていったほうがよいのではないかという意見が

ございまして、こちらも補助率10分の9、限度額を30万と変更させていただいております。

事業の流れにおきましても、3月中の相談期間を取りやめ、4月1日から4月いっぱい申請の受付、及び相談期間という形にしまして、4月下旬を締切り、5月中旬に審査、5月下旬には交付決定をしたいと考えております。6月上旬から事業が行えるようにという方向付けにさせていただいております。なお5月中旬の審査、これは公開のプレゼンテーションという形をとっております。これは各審議会に分かれて、審議会の地区ごとの応募団体の方に、審議委員の前で事業内容の説明をしていただいて、それに対して審議委員の皆さんで採点をしていただき、それを取りまとめて答申という形をとっております。今年度もこの形態で参りたいと思います。

なお、6月上旬から2月末にかけて事業実施期間、3月上旬に実績報告の提出、3月中旬に成果報告会を実施する予定でございますが、平成19年度につきましては、この3月15日に新城の勤労青少年ホームの軽運動場で、朝10時から行うことになっておりますので、ご都合のつく委員の方は、聞きにきていただきたいと思っております。

なお、3月下旬の補助金の確定は事務的な手続きになります。
めざせ明日のまちづくり事業の概要としては以上です。

この点で何かご質問等がありますか。

会 長 初めて委員になられた方は分からないこともあるかもしれませんが、すぐに審査という時期が参りますので、分からないことがありましたら出していただいて、把握していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委 員 住民組織が行う事業と市民活動組織が行う事業と、何が違うのでしょうか。

委 員 市長さんの話にもありましたが市担当制度とありましたね。そういうようなものは当然ながら、20年度については機能しないかと思っておりますが、そういう制度を待つまでもなく、この地域でこういうことはどうだろうという投げかけ見たいなものがされるのかどうか。
前年度の反省も踏まえて。

事務局 最初の質問ですが、住民活動組織の行う事業の相違点ではありますが、事業自体につきましては、詳しい要綱の決裁が取れていない都合がありまして、ご提示することはできませんが、チラシの3にあります補助対象となる事業、ここに関わってくるような事業に関しまして、どちらの組織においても行うことができます。

ただ、なぜ住民組織と市民活動組織と分けるのかということですが、住民組織が行う事業につきましては、今日説明がありました総合計画のほうで想定しております、地域自治の形成に向けてという意図がありまして、地域計画を地域の方々の手によって作っていただいて、それに基づいて事業をやっていただくという方向で進めていっていただきたいという意図がございまして、このような分けなっています。逆に、地域計画に基づかない事業というのがございます。住民組織が行う事業の 。ここで補助率10分の9、限度額が20万と、少し下がって

おります。地域計画を策定していただきますと、地域計画に基づいて出していただいた事業につきましては、3年間は基本的に継続事業であっても認めていこうという位置付けにしてあります。計画性を持ってやっていただくのは住民組織のほう、市民活動組織のほうは先ほど言いましたように、テーマごとに結びついた団体が多いものですから、そういう方々のネットワークの良さの特長を活かした事業を、3の補助の対象となる事業の部分で出していただきたいということを想定しております。

2点目の質問の市の担当者制度の活用についてですが、これにつきましては、おっしゃられるとおり、即座に地域担当者制度が4月から始まるわけではありません。市の担当者制度につきましては、地域計画の策定事業の部分、こちらの部分に関わっていくべきではないかと事務局では考えております。この地域計画策定事業につきましては、応募の期間を少し見直して、4月いっぱいの中に手を挙げていただくというものから、実際に応募の期間を10月までとか、少し伸ばすような考え方もできるかと思います。そのあたりを事務局のほうでも、最終的な総合計画の進行を見つつ調整したいと思っております。

事務局 総合計画の中で言うところの地域計画、担当制については、残念ながら庁内の中で、市としての意見集約ができていない状況では、残念ながらありません。まず、市の中を少し固める時間が必要ですので、もう少し時間がかかっていくかと思っております。

副会長 4月に区長が変わられて、すぐにこの計画は無理だろうという点は、私はやむを得ないだろうと。ある程度、審査期間を多めにということはないですか。

事務局 相談と申請期間を4月中に1ヶ月設けるつもりです。それと、ご指摘がございましたので、2月末の段階で、区長さんには事前にこういう事業がありますので、新旧の区長さんでご相談ください、という投げかけの文書を出したいと思っております。このチラシの完成形自体が3月中旬の広報の配布と合わせて、チラシでの回覧という形で廻らせていただきたいと思っております。

会長 今のような進め方になりますが、ご意見がありましたらお願いします。

委員 実は平成18年度の片山の事業に少しだけ関わって、担当者から話を聞いたんですよ。やっぱりプレゼンとか報告だとか、そういうのがすごく大変だったと。精神的にも肉体的にもすごく大変だったということで、他のグループの方も、そんな大変な思いをするくらいなら止めた。継続していきような事業はたくさんあるのに、次の年にこれだけしか出ていないというのは、そんな大変なことは止めておこうという気持ちがあったのだと思います。市の大事なお金を使うのですから、そんな簡単にお金を出せないと言うのも分かるのですが、みんながもっと補助金を受けやすいと言うか、もっとざっくりばらんな感じで申請できるような感じにしたらどうかと思っております。プレゼンに慣れていない市民にとって、プレゼンがどんなに大変なことか。精神的にかなり大変なように思うので、もう少し優しい感じでできたらなと思っておりますけど。

会長 私たちも結構緊張してプレゼン受けましたからね。

委員 だから、皆さんも緊張するなら、発表する側は本当にもっともっと緊張すると思うんです。それがすごく大変だったというのが伝わってきたので、それが数の減少になっていると私は思います。

事務局 第1期の審議会委員さんからのご意見やアンケートでも、やはり同じ意見が出ました。確かに、市民の皆さん方に使っていただく補助金という考え方からすると、使いやすくというご意見も出ております。反面、みんなの税金を使うのだから、使うことに対しての説明責任を果たして下さいという考え方と、せっかく市の補助金を使っていい活動をしているんだから、それを広く知らしめる場がないのもおかしいという観点から、公開プレゼンになっております。

公開プレゼンに関しましては、その人たちの厚い熱意、何故この事業がやりたいのかという熱意があるところに対して、市側としては、そういうところはやる気があるから出てくるという理解の仕方をしておるわけです。やはり、公的なお金を使うのであれば、それなりのしっかりした書類も説明も果たしていただくのが当然の責任ではないのかな。ただ単にお金をいただいて事業をしましたでは、やはり他の公共性というか波及効果、公益に資するものかどうかという観点からするとどうかと。去年も、旧の審議会委員の方と同じようなやり取りが何度もあったんですが、今の考え方としては、市の補助金を受けるにあたっての責任を果たしていただくという位置付けになっております。

委員 それでしたら、市の方がもう少し親切に指導できないですか。こういうやり方するといよいよとか、さっきの地区担当みたいなのを作って、市民に対して指導する人がいたらいいなと思います。

会長 実質二度目の改善といいますか、やってみて変えてきたという経過がありますから、今年もプレゼンテーションをできるだけリラックスしてできるような工夫をしたいと思います。報告会についても、報告したい、したくなるような、いろいろ考えていけるようなことを、ぜひ私たちも何か意見が出せればいいなと思います。これからの活動でぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

副会長 今回の件についてですけど、受付場所を企画課だけではなくて下でと言う話をしましたが、申請するのに2階に上がって書類を出してというのはあまりにも堅苦しくて市民は行きにくいのかなと。受付が市民課にあって、来たら担当者が降りていくという話をしたのですが、その方が、当たり障りがないという話もありました。

事務局 検討させていただきます。

委員 一昨年、僕自身も内心は事業を受ける予定だったんです。やはり大勢のグループですので。それで物品の購入のときに市のほうからある程度指定をされました。文具はこっちからとか、こっちのほうが安いとか。いろいろそういう意見がありまして断念したのですが、その辺は、ここで少しは柔らかくなったような気がするんですけどどうですか。

事務局 自由裁量の話ですよね。それも検討の課題にはなっております。ただ市としましては、補助金ですと、補助金の規則がありまして、それに基づいて補助金を交付しておりますので、なるべく緩やかな解釈の仕方、融通が利くような対応はさせていただきたいと考えております。

委員 例えば今の案件ですけど、非常に敷居が高いという話と、やはり補助金だから厳しいという話がありました。市のほうからの一覧表を見て、ああこんな事業なんだと、見ればよく分かるんですね。ですから相談期間がなくなつたのであれば、申請する間に、雛形というか過去の事例を二つか三つ、事業計画、事業内容はこういうことを書いてくださいとか、予算は項目ごとにくらぐらいです、実績もこうやって作つたらいいですよ、みたいなものを、申請期間に閲覧などで見られるようにすれば、ああこんな程度のものを作ればいいんだという感じで、応募が出てくるんじゃないかなと思いますので、そのようにしてほしいと思います。

もう一つは質問ですが、18年度は26件あって、それが何で引き続き継続されなかったのかというか、あればいいなという事業があります。こういうところの実績というか、過去の団体情報みたいなもの、例えば過去にどんな事業があつて、どんな成果があつたかというのが、審査していくうえで他の委員さんもみなさん知りたいと思いますので、その辺の配慮をしていただけたらと思うのですが、どのようなものでしょうか。

事務局 過去の実績の関係ですが、平成18年度におきましては、18年度の成果報告会の資料がありますので、掲示させていただきたいと思います。

申請内容につきましては、個人情報に関わる部分以外は原則開示することができますので出すことはできますが、どの程度かまでによってボリュームとか、配るとなるとかなりのコストがかかりますので、そのあたりを踏まえて提示して、参考資料として見ていただくくらいであれば。

委員 そんな細かいことではなくて、例えば、国際交流さくらの外国人向けのネットワーク、面白いなと思ったので、これってどんな事業なのかなと思ったときにね。

事務局 それは成果報告会の資料の中にありますので、委員さんにはまたお配りさせていただきます。ちなみに18年度から19年度に移るときに、18年度の団体が全て事業をやつてないわけではなくて、18年度に補助金をいただいたけど、19年度は自力でやっていますという団体が多数ございます。

会長 この審議会としては、この後のプレゼンテーションが任務として重要なところですので、今日は概要全体をご理解いただいた上で、4月にはたくさんの応募があつて、プレゼンテーションでは私たちも大変忙しいということを願って、この議題を終わりにしたいと思いますが、事務局のほうで何かありますか。

事務局 ぜひ、めざまちの募集のほうですね、審議会委員さんのほうからもPRをしていただいて、1件でも多く出していただけるように、ご協力をよろしくお願いします。

会 長 次の3番目ですが、1年間の審議会の予定です。

事務局 A3の資料3というのがございます。年間予定表でございますが、3月19日に平成19年度のめざまちの成果報告会を予定しております。内容につきましては、事業実施の5団体全てによる成果報告を行っていただく形になります。場所は、勤労青少年ホームの軽運動場で午前10時から行います。

4月に入りまして平成20年度のめざまち事業の募集受付が開始されます。4月末でこの事業募集を締切りまして、5月上旬ぐらいに地域審議会の勉強会という形で、審査の内容につきまして、事前の検討をしていただきたいと思います。これは第1期の方はご存知ですが、公開プレゼンの中での審査会というかたちになりまして、その席では説明者の方が10分から15分くらい説明し、質疑応答になります。したがって、そこに参加団体が多かった場合、非常に膨大な時間がかかってしまいますので、なるべく早めに、勉強会というかたちで事業内容を事前に理解していただいて、ポイントを絞って質疑応答というかたちにさせていただくことを目的としております。また今年度初めて審査に関われる方がお見えになりますので、どういう点を審査すればいいのかという点につきまして、勉強会というかたちで持ちたいと考えております。これはあくまでも、上旬は予定でございますので若干皆様のご都合によって早くなる可能性はあると思います。

中旬にめざまちの事業審査会。これは正式な第2回地域審議会になります。原則公開で行っております。この審査会を経まして、新城審議会としての意見をまとめていただき、市長に答申というかたちをとっていただきます。

5月下旬にめざまちの補助金交付決定が出されます。それが終わりますと6月の中旬もしくは中旬に、新城市の総合計画の説明会。今日基本構想の概略を松井が説明しましたが、3月末の議会で実施計画が決定されて全体像がはっきりします。新市まちづくり計画がこの計画の中に含まれておりますので、それを踏まえてここで説明させていただきたいと思います。7月の中旬にめざまちの採択結果が広報に掲載される予定になっております。

7、8、9月につきましては特に今のところ予定を入れていません。10月11月におきまして、昨年も行いましたが、めざまち事業の要領の審議、これも勉強会というかたちになると思いますが、各地域審議会でも、平成20年度の募集状況を見ながらどうするべきかという方向性を見出して、ご意見をいただければと考えております。

12月に事務局のほうでめざまちの募集要領の確定をしたいと思っております。

1月には広報でめざまちの募集要領の発表等を行います。

2月に平成20年度のめざまち事業の完了となります。

3月上旬に実績報告を提出していただきまして、補助金の確定、中旬に成果報告会、下旬に補助金の清算というような流れとなってまいります。

今年度の予定につきましては、以上でございます。

事務局 補足説明させていただきますが、全体会のときに、総合計画の市民委員会と言う話が出ておりました。地域審議会の委員さんの代表がそれぞれ出ていただくということで、予定ですと、6月の勉強会のおりにその辺を踏まえまして、この市民委員会へ出ていただく方等々を選んでいただく形になってくるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。その辺の予定は定かではありませんけども。

